

横手市議会定例会
市長所信説明

令和2年9月

横手市

第2次横手市総合計画

みんなの力で 未来を拓く 人と地域が^{ひら} ^{かがや} たくましくよこて

基本計画 政策・施策

政策1 伸び伸び子育てできる環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくりを進めます
【健康福祉】

- | | |
|---------------------------|------------------------|
| 【施策 1-1】子育て支援の充実 | 【施策 1-4】障がい者（児）福祉の充実 |
| 【施策 1-2】健康な心と体づくりの推進 | 【施策 1-5】低所得者福祉の充実 |
| 【施策 1-3】健康でいきいきとした高齢社会の推進 | 【施策 1-6】福祉を支える人材の確保と育成 |

政策2 学びの充実とスポーツの振興により、生きる力と豊かな心を育みます
【教育文化】

- | | |
|--------------------------------|--------------------------------|
| 【施策 2-1】横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実 | 【施策 2-4】活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進 |
| 【施策 2-2】安全で安心して学べる教育環境の整備 | 【施策 2-5】よこての伝統文化の継承と再発見 |
| 【施策 2-3】元気なまちを築く生涯スポーツの促進 | |

政策3 豊かな自然環境を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます
【生活環境】

- | | |
|-------------------------------|-----------------------|
| 【施策 3-1】安心して暮らすことのできるまちづくりの推進 | 【施策 3-3】災害に強いまちづくりの推進 |
| 【施策 3-2】美しい自然環境と快適な生活環境の保全 | 【施策 3-4】循環型社会の一層の推進 |
| | 【施策 3-5】エネルギーの地産地消の推進 |

政策4 魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります
【産業振興】

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 【施策 4-1】魅力ある農林業の振興 | 【施策 4-4】観光・物産資源の発掘と発信 |
| 【施策 4-2】活気ある商業の振興 | 【施策 4-5】企業誘致の推進、企業留置と雇用対策 |
| 【施策 4-3】活力ある工業の振興 | |

政策5 暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます
【建設交通】

- | | |
|--------------------------|---------------------------------|
| 【施策 5-1】雪国の快適な暮らしの実現 | 【施策 5-5】安全で安定した水道水の供給と生活排水の適正処理 |
| 【施策 5-2】快適な移動空間の実現 | 【施策 5-6】市民がくつろげる公共空間の整備 |
| 【施策 5-3】市民が利用しやすい公共交通の充実 | |
| 【施策 5-4】地域拠点整備による市街地の活性化 | |

政策6 やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます
【市民協働】

- | | |
|---------------------------------|----------------------|
| 【施策 6-1】市民の主体的な活動の支援と地域づくり活動の充実 | 【施策 6-3】情報を共有する環境の整備 |
| 【施策 6-2】男女が尊重し合う社会づくり | 【施策 6-4】市内外との交流連携の推進 |

政策7 横手を思い、市民の思いを実現させる創造的な行政経営を進めます
【行政経営】

- | |
|--------------------------------|
| 【施策 7-1】市民ニーズに対応した成果重視の行政運営の確立 |
| 【施策 7-2】財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進 |
| 【施策 7-3】戦略的・計画的な人材育成と能力開発の充実 |

目 次

1. はじめに	1
2. 新たな施策等への取り組みについて	3
(1) 小中学校普通教室へのエアコン設置について	3
(2) 学校跡地におけるサウンディング型市場調査の実施について	5
3. 令和2年度事業等の進捗状況について	6
(1) 「ひとり親世帯臨時特別給付金」の支給について	6
(2) 横手市経営持続化支援事業補助金第2期申請について	6
(3) 横手市プレミアム付商品券事業について	7
(4) 普通交付税について	8
(5) 横手市公共施設再配置に関する市民検討委員会について	9
(6) 図書館もある公益施設について	10
(7) 新規立地企業の操業開始について	10
(8) 第143回秋田県種苗交換会について	11
(9) 横手市帰国者・接触者外来（仮設診療所）について	12
(10) 横手市特別定額給付金給付事業について	13
4. 補正予算について	14
5. おわりに	14
※行政一般報告編	16

令和2年9月横手市議会定例会の開会にあたり、市政運営に関する基本的な考えとして所信を述べさせていただくとともに、当面する市政の重要課題についてご説明申し上げ、市民の皆様ならびに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症が全世界で猛威を振るうなか、我が国においては、緊急事態宣言の発令により、一旦は感染者数に落ち着きが見られたものの、宣言解除以降、検査体制が整ったこともあり、感染者数においては数値の上昇が見られ、第2波に入ったとする報道も一部ではなされております。また、死亡者数や重篤な患者数も一時の落ち着いた状態から増加傾向に転じてきているなど、状況が様々に変化してきております。

幸い、当市におきましては、市民の皆様の感染拡大防止へのご理解とご協力により、3月末以降、新たな感染者は発生しておりませんが、今後も引き続き感染症対策を十分に心掛け行動いただきますよう改めてお願い申し上げます。

このたびのコロナ禍では、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保するとした地方創生の理念が、

より一層強調されるかたちとなりました。将来に向け日本社会が健全に持続するためには、首都圏等への集中型社会の効用を認めつつも、中小規模の都市が国土の中にバランスよく存在する分散型の社会へと移行していく必要もあり、その流れのなかで、近隣自治体と連携しつつもその中核を担う都市として当市の存在意義を発揮していきたいと考えております。

このように、社会の在り方としては「過密」から「分散」に向かおうとしている状況のなか、日本がコロナ禍に見舞われる以前から、国土の均衡ある発展を図る観点に立ち、過疎地域の自立促進を目的に立法された「過疎地域自立促進特別措置法」が期限を迎えようとしております。新法制定に向けた検討のなかでは、市町村合併特別措置としての、いわゆる「みなし過疎」の廃止の議論もなされている旨伺っており、当市がまちづくりを進めるにあたって重要な要素のひとつとなっている「みなし過疎」制度の存続が危うい状況となっております。そのため、制度の堅持につきまして、「みなし過疎」の指定を受けている県内4市はもちろんのこと、秋田県を含む17府県、全国25市町村が一体となって、国および関係団体に積極的な働きかけを行っているところでございます。

さて、地方への人や文化の流れは古^{いにしえ}より行われており、近年のほ場整備事業に伴う発掘調査において、平鹿地域の一本杉遺跡では、

古墳時代の集落跡が確認されております。これまで、秋田県では不明であった近畿地方を中心とした古墳文化が、5世紀中頃には横手の地に伝わっていた可能性が高くなり、今後の展開に大いに期待しているところであります。

この横手において連綿と続いてきた悠久の時の流れに思いを馳せつつも、IoT、ロボット、AI、ビッグデータといった社会の在り方に大きく影響を及ぼす技術が日々革新するこの現代において、新たな価値観を積極的に取り入れながら、独自性や存在感を発揮し続けることのできる都市を目指していくことが私の役割と感じております。市民の皆様と手を携えて、魅力あるまちづくりをさらに力強く推し進めていく所存でありますので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

2. 新たな施策等への取り組みについて

(1) 小中学校普通教室へのエアコン設置について

これまで横手市議会からも設置を求める声がありました小中学校の冷房設備につきましては、夏季の熱中症予防対策として図書室等の特別教室や校務員室にエアコンを設置するよう工事を進めておりましたが、今年度の作業が順調に進み、予定していた学校への設置

は完了いたしました。

こうしたなか、昨今の新型コロナウイルス感染症に対する3密対策などの実施方針を受け、「施設の空間利用を最適化し、快適性・生産性を高めるための投資」の一環として、各小中学校普通教室へのエアコン設置を行い、安全・安心な状況下で学習に集中できる環境を整えることといたしました。

さらに、災害時におきましては、これら普通教室を避難場所として使用することにより、避難時の3密等を避ける感染症対策や、高齢者・障がい者・乳幼児等へのプライバシー保護に配慮した区分スペースとして機能させることが可能となります。

設置にあたりましては、設置費や維持管理費の負担が少なくなるよう個別設置型を基本としつつ、避難時に対応できるよう発電機能を付加したガスヒートポンプエアコンも予定しており、令和3年度中の全校設置を目指してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や合併特例債などを財源として活用する予定としておりますので、ご理解くださいますよう、よろしく願いいたします。

(2) 学校跡地におけるサウンディング型市場調査の実施について

令和3年度4月の十文字小学校開校に伴い空き校舎となる4つの小学校の利活用について、検討を開始いたしました。検討の手法といたしましては、市民の皆様や民間事業者の皆様に広く意見や提案を求める「サウンディング型市場調査」の方法により行うこととしております。

8月24、25日には、十文字地域におきまして、空き校舎となる4小学校に関する説明会を予定しており、利活用のアイデアや事業提案の募集をスタートいたします。

なお、十文字地域の4小学校のほか、旧山内中学校や、旧境町小学校跡地についても、民間事業者からの提案による検討が可能となるよう準備を進めております。

様々な事業提案を期待するところですが、実際に提案内容を検討する際には、その節目において、市民の皆様や議員の皆様にご報告、ご相談しながら、より良い提案を採用できるよう取り組んでまいります。

3. 令和2年度事業等の進捗状況について

(1)「ひとり親世帯臨時特別給付金」の支給について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯の生活を支援するための「ひとり親世帯臨時特別給付金」につきましては、8月11日に児童扶養手当の受給者724人に対し、1世帯当たり5万円、第2子以降1人につき3万円の給付金を支給いたしました。

なお、所得制限などにより児童扶養手当を受給していない方や、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した方につきましては、新たに申請が必要となることから、毎年8月に行っております現況届の面談のなかで、家計状況などの聞き取りを行っているほか、対象と思われるひとり親世帯の方々には個別に申請のお知らせを差し上げているところであります。

申請期限は令和3年2月28日までとしており、引き続き、対象となる方々へ申請の呼びかけを行い、可能な限り速やかに支給できるよう努めてまいります。

(2)横手市経営持続化支援事業補助金第2期申請について

横手市内の経済動向につきましては、依然厳しい状況が続いており、多くの事業所においては、一時帰休を実施することで、経営の

持続や雇用の維持に努めていただいている状況であります。

当市では、市内事業所が一時帰休を実施した際に従業員に支払う休業手当について、国の雇用調整助成金で賄えない部分を市が支援する「横手市緊急雇用安定支援事業補助金」や、令和2年2月から5月に売上減少があった事業所に対して、1事業所あたり20万円を支給する「横手市経営持続化支援事業補助金」を実施し、市内事業者の経営持続に向けた支援を行ってまいりました。

このうち、「横手市経営持続化支援事業補助金」につきましては、令和2年6月から8月の売上減少を対象とした第2期申請の受付を、9月1日から開始する予定であり、引き続き市内事業者への支援を実施してまいります。

(3)横手市プレミアム付商品券事業について

横手市プレミアム付商品券事業につきましては、8月17日より購入申込みの応募受付を開始しており、専用の購入申込書で郵送もしくは市役所各庁舎にて申込可能なほか、横手市共通商品券実行委員会のウェブサイトでも受付しており、9月4日が応募期限となっております。

購入申込書につきましては、市報8月15日号にあわせて全戸配布を行っておりますが、市役所各庁舎のほか、横手商工会議所、よ

こて市商工会各支所でも配布しております。

市民の皆様プレミアム付商品券をご購入、ご使用いただくという「サポート t h e 横手愛」により、新型コロナウイルス感染症の影響で停滞している地域消費の喚起と地域商業の活性化につなげたいと考えておりますので、たくさんのご応募をお待ちしております。

(4) 普通交付税について

この度、令和2年度の普通交付税が決定され、臨時財政対策債を加えた実質的な総額は、191億6,571万円となり、昨年度の最終的な交付決定額と比較し、額にして4億2,703万円、率にして2.2パーセントの減となっております。

このうち、普通交付税につきましては、182億1,373万円であり、前年度比3億5,271万円、率にして1.9パーセントの減となっております。また、臨時財政対策債の発行可能額は9億5,198万円であり、前年度比で7,432万円、率にして7.2パーセントの減となっております。

実質的な普通交付税額が昨年度よりも大きく減額となった主な要因ではありますが、合併に伴う加算特例の割合が昨年度の3割から1割に縮小したことによります。

来年度以降、加算特例分が廃止となり、通常の算定方式に戻るこ

とから、今後も行政評価の結果を踏まえつつ、財産経営推進計画（FM計画）や財政計画の進捗管理を適正に行い、持続可能な財政運営に努めてまいります。

(5)横手市公共施設再配置に関する市民検討委員会について

横手体育館、横手市民会館、大鳥公園プールの3つの大型施設の再配置方針につきましては、6月に35名の委員による「横手市公共施設再配置に関する市民検討委員会」を立ち上げ、これまで複数回、検討を行っております。検討委員の皆様には、当市の人口推計をはじめ、財政状況や財産経営推進計画（FM計画）の内容を把握していただいたほか、3つの建物の劣化状況、利用状況、市内や市外の類似施設の状況などを踏まえ、「長寿命化」を図るべきか、「維持」とするのか、はたまた「廃止」とするのか、様々な角度から意見交換をしていただいております。

この市民検討委員会では、9月末日を目標に答申すべく、現在、まとめの作業に入っております。私といたしましては、この答申を受け、10月中にはこれら3つの大型公共施設の再配置方針について、方向性を打ち出していく所存でございます。

(6) 図書館もある公益施設について

横手駅東口第二地区市街地再開発事業における「図書館もある公益施設」につきましては、現在、実施設計の作業中であり、建物全体のデザインをはじめ、空調設備や電気設備、給排水設備や構造等の確認作業を行っております。また、新型コロナウイルス感染症等の拡大防止を意識しつつ、机・椅子・ソファ等の選定や配置、換気設備等についても綿密な検討を行っており、今後、それらを基とした詳細な費用積算を行うこととなります。

図書館エリアにつきましては、これまでよりはるかに多い資料・蔵書が収容できるよう、開架コーナーおよび閉架書庫における具体的な書架の配置方法を検討しております。同時に、市民の皆様の利便性向上につながる自動貸出機や安心安全のための図書消毒器の導入、おはなし会の開催やお子様連れの皆様が読み聞かせできるおはなしのへや、自由な発想でイベントや講座を開催できるスペースの確保など、より利用しやすい機能について検討を進めているところであります。

(7) 新規立地企業の操業開始について

本年7月、自動車の防音材等を生産する化学系の企業、オロテックス秋田株式会社が横手第二工業団地内で操業を開始いたしました。

従業員数は操業当初は8名で、将来的には20名に増やす計画と伺っております。

このたびの操業開始により、輸送機関連企業の集積地として横手の知名度がさらに向上いたしました。今後も、たくさんの企業の進出先として、また、多くの若者の就職先として、当市を選んでいただけるよう、引き続き地元企業に対する支援とあわせ企業の誘致活動にも尽力してまいります。

(8)第143回秋田県種苗交換会について

「第143回秋田県種苗交換会」まで残すところ2ヶ月余りとなりました。

6月19日には、キャッチフレーズ選考委員会において応募総数1,034作品の中から平成高校3年 村上桃華^{ももか}さんの「横手からつなぐ食農 未来へと」を最優秀賞に選出しております。

また、7月15日にはポスターデザイン選考委員会も開催しております。今回は、当市の特色の一つであるマンガを活用条件に募集を行い、応募作品の中から、幅広い年齢層に横手の魅力をアピールできる作品を採用決定しております。このように種苗交換会事務局を中心に、粛々と準備作業を進めているところでありますが、新型コロナウイルス感染症に関連して、一部出展が取りやめとなるなど

の影響も生じており、主催者である県 J A 中央会と開催規模の縮小および会期の短縮についても協議を進めているところでございます。

実行委員会といたしましては、引き続き事態の収束を願いつつも、「ウィズコロナ」という視点で、新たなイベントの在り方を提案しながら、お客様に安心してご来場いただけるよう様々な対策を講じ、各種農産品の展示をはじめ従来行われてきた農業に関わる催事のほか、横手の食や芸能を堪能できる多彩なイベントを開催することで、当市経済の活性化にもつなげるべく、準備を進めてまいります。

(9)横手市帰国者・接触者外来(仮設診療所)について

新型コロナウイルス感染症対策として P C R 検査体制の充実が求められているなか、既存の検査機関である市内の病院や医療従事者の負担軽減を図るため、横手市医師会のご協力のもと 7 月 1 4 日に横手市帰国者・接触者外来（仮設診療所）を設置し、今後予測される検査対象者の増加に備え、直ちに稼働できる体制を整えております。

横手市帰国者・接触者外来の運営にあたりましては、安全管理・衛生管理に万全を期し、有事の際は早急に対応できるよう関係機関との情報共有を図ってまいります。

(10)横手市特別定額給付金給付事業について

令和2年4月に閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」により、対象者一人当たり一律に10万円を給付する「特別定額給付金給付事業」について、申請期間が終了いたしました。簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う事を目的に実施された事業でありましたが、当市においては、初めの1ヶ月が過ぎた時点での申請済世帯数は全体の95.2%、給付済の世帯数は92.3%と、他の自治体と比べても高い割合になっておりました。関係する事業者の方々と連携しつつ対応を進め、また、多くの市民の皆様から迅速に申請書をご返送いただいたことにより、非常に早く給付を行う事ができたと考えております。

給付率が95%を超えた後も、すべての方々に給付金をお届けできるよう直接訪問や様々な手段でのアプローチを続け、8月17日現在34,165世帯、99.97%の方々にご申請いただき、88,127人、88億1,270万円の給付となっております。事業目的に沿って速やかに家計への支援を行うことができたほか、地域経済への寄与にもつながったものと考えており、全ての横手市民の皆様のご理解、ご協力に深く感謝申し上げます。

4. 補正予算について

今議会に提案しております一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、農業生産基盤整備事業、まちなか再生推進事業などが主な内容となっております。

補正額は、14億3,450万円増額で、補正後の歳入歳出予算総額は、663億3,390万円であります。主な事業と事業費を申し上げますと、

◎ 農業生産基盤整備事業	1,377万円
◎ 観光振興総務費	2,099万円
◎ まちなか再生推進事業	1億1,544万円
◎ 公共施設等総合管理推進基金積立金	1億9,602万円

などであります。

5. おわりに

今議会に提案しております案件については、諮問案件5件、継続費精算報告書の報告案件1件、同意案件4件、条例の一部改正案件3件、契約案件1件、令和2年度一般会計補正予算案など補正議案

3件、令和元年度一般会計歳入歳出決算など決算認定12件の合計
29件であります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げまして、
所信説明といたします。

行政一般報告編

～ 6月議会定例会以降の行事等について ～

令和2年6月議会定例会以降の行政一般報告

目 次

(1)夏のクリーンアップ(夏季道路一斉清掃)	18
(2)下福田尻遺跡・下福田東遺跡発掘調査	18
(3)国登録有形文化財として市内5物件答申	18

令和2年6月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概要等
まちづくり推進部 (山内地域局)	<p>(1) 夏のクリーンアップ(夏季道路一斉清掃)</p> <p>環境美化に対する意識の高揚を図るため、8月2日早朝、地域内の国道や県道、幹線道路沿線及び河川において、地域住民総出による「夏のクリーンアップ」を実施しました。</p> <p>当日は、959人の市民の皆様に参加していただき、燃やすごみ220kg、燃やさないごみ90kgが集められました。</p> <p>今後も、地域の環境をより良くするための活動を継続してまいります。</p>
教育総務部 (文化財保護課)	<p>(2) 下福田尻遺跡・下福田東遺跡発掘調査</p> <p>5月18日から7月31日まで、平鹿地域下福田地区の県営ほ場整備事業に先立って、下福田尻遺跡と下福田東遺跡の緊急発掘調査を実施しました。この調査は排水路などの切土により遺跡の消滅する約2,500㎡のみの調査です。</p> <p>調査の結果、古墳時代のものと思われる竪穴建物跡4棟、古代の竪穴建物跡1棟、中世の掘立柱建物跡2棟などが検出され、土師器・須恵器などの土器が出土しました。</p> <p>特に、古墳時代と思われるものが確認されたことにより、近年の調査成果と合わせて畿内の古墳文化が横手市内まで及んでいた可能性が高くなってまいりました。</p>
教育総務部 (文化財保護課)	<p>(3) 国登録有形文化財として市内5物件答申</p> <p>市内にある次の建造物が、7月17日の国文化審議会で審議の上、国登録有形文化財として登録するよう文部科学大臣へ答申されました。11月頃の官報に告示されることにより正式に登録される予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季子家住宅 主屋 1棟(横手市増田町吉野字村ノ後) ・季子家住宅 内蔵 1棟 ・季子家住宅 外蔵 1棟 ・料亭貞好 1棟(横手市大森町字大森) ・旧加藤茶舗 店蔵 1棟(横手市十文字町字曙町) <p>これにより、市内に所在する国登録有形文化財は計57件となります。</p>